

令和元年度 新潟市臨空船江会館事業計画書

団体名	臨空船江会館管理運営委員会
団体について	国土交通大臣が指定する航空機騒音指定区域のうち、船江地区から選出された代表者により構成
施設の管理方法	理事会開催し、事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、適正な管理に努める。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サークルによる発表会</li> <li>・こども映写会</li> <li>・広報紙「りんくうだより」発行</li> </ul>
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修を実施</li> <li>・ポスターの掲示</li> </ul>
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱の設置し、利用者のニーズの把握に努めた。</li> <li>・要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告した。</li> <li>・利用者アンケート、利用者懇談会を実施する。</li> </ul>
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づく、計画的な執行を行う。</li> <li>・必要の無い箇所の消灯</li> <li>・空調の適切な温度管理の実施</li> <li>・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。</li> </ul>
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策マニュアルによる安全確保</li> <li>・避難訓練、防火訓練、消防訓練実施</li> </ul>
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桃山校区コミュニティ協議会や山の下中学校、船江町地域の活動に協力する。</li> <li>・自治会、町内会が公的行事で利用する際に施設の利用料金を免除する。</li> </ul>
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理人3名雇用</li> <li>・労働関係法令の遵守</li> </ul>
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い、個人情報を適正に取扱うよう、業務従事者への徹底をはかる。